

# 坂本茂雄 県政かわら版

2018年  
立春号  
NO.55

<坂本茂雄県議会だより>  
■高知市丸ノ内1-2-20  
県議会 県民の会  
TEL 088-823-9936

9月・12月  
定例県議会  
連続質問

南海トラフ地震対策 ルネサス継承先の確保  
憲法改「正」問題 非正規労働者の待遇 などで追及



12月定例会において質問する坂本議員

9月定例会では、県内外の大学生が県内企業への理解を深める機会の拡充、住宅耐震化の加速化、中山間地域の維持・再生につなげる「貨客混載」の推進、来年4月の『志国高知幕末維新博』第二幕の開幕に向け

た準備の加速、台湾を初めとする重点市場での戦略的な観光プロモーションの強化など、総額60億1千円余りを計上した一般会計補正予算案や、高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案など4件、高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築により整備する図書館の共通業務に係る連携協約に関するその他議案など、知事提出議案16件を原案どおり可決しました。

また、12月定例会では、耐震診断、改修設計、改修工事等2・2億円増額の住宅耐震化関連予算、台風被害への対応などの経費として、14億5千万円余りの一般会計補正予算など6件の補正予算議案、高知県国民健康保険法施行条例議案など9件の条例議案を含む28件の知事提出議案を原案どおり可決しました。

本来ならば、9月定例会が閉会した段階で、「県政かわら版」を発行しなければなりませんでしたが、閉会後の10月20日～12月1日の間で、決算特別委員会委員として、11日間平成28年度決算審査に終始し、さらに、月7日～22日までの12月定例会での代表質問準備などに専念していました。今回、この発行となりました。

今年度は、9月、12月定例会と連続して質問をすることとなりましたので、報告すべき質問内容も多く、6面立てとなつてることをお許し願いたいと思います。

12月定例会 9月定例会 12月定例会

**オーテピア、維新博第二幕の開幕へ加速**

12月定例会閉会日にも質問

坂本議員は、両定例会を通じて、延べ30項目の質問を行いました。詳細は、ホームページをご覧ください(2面以降に関連記事)。

なお、12月閉会日に提出された職員の退職手当引き下げ議案については、その見直しを翌年度とすることを求めて質問しました。

今年度末の退職予定者416名の皆さんには、「採用されてまもなく、6年間にわたり人事院勧告の一一部あるいは完全凍結によって賃上げを据え置かれ、三位一体改革により5年間の給与カットを受け、さらに平成25年には、給与の特例減額が行われるなど、勤務年数の約1／3の期間は賃上げの抑制・給与カットを受け続けた厳しい状況の中で、懸命に県政浮揚のために尽力されてきた方たちばかり」です。その方たちが、当初の予定通り退職手当を支給されることについて、求めました。

知事は、「地公法の原則に基づき、国の制度に準じた取り扱いが基本。県庁組織の長として心苦しいが、今回も引き下げを行う必要がある」と判断したとの見解です。

尾崎県政を長年にわたり支えてこられた方々に対して、このような仕打ちは疑問です。気持ちよく県庁を退職してもらうことは県の執行部として考えられないものでしようか。

# 生きやすさ・働きやすさ・平和・安心の暮らしの支援に県民の声を

【12月定例会一括質問】

## 知事の政治姿勢について

### 県政運営で結果を

【坂本議員】県庁組織は、「悪い情報こそ上がってくる組織」、風通しの良い組織となっているのか聞く。

【知事】悪い情報こそ早く上げることには、危機管理や県政の適正な運営の観点から、職員に徹底している。この悪い情報には、職員の不祥事等に限らず、県の施策に関連した仕事がうまくいっていないことなども含まれる。P D C Aサイクルは、悪い情報が表に出る仕組み。その定着にこれまで意を用いてきた。

風通しのよい職場は、職場の活性化はもちろん、職員による不祥事の防止にもつながる。引き続き、私を初め幹部職員が率先して風通しの良い職場環境づくりに努めたい。

【坂本議員】ルネサス高知工場の承継先確保について示された知事の決意の裏付け、承継先が確保された場合の配転の意向調査について聞く。

【知事】平成27年12月の工場閉鎖・集約方針発表以来、従業員の雇用維持を第一に、承継先の確保に全力で取り組んできた。

私自身、ルネサス社に強く要請するとともに、県独自で300社を越える企業に高知工場活用の意向を確認し、視察もして頂いた。

承継先の確保を必ず成し遂げるという決意はいまも変わりない。工場閉鎖は平成30年5月末。これまで以上に緊張感を持って決して諦めるこ

となく全力で取り組んでいく。  
承継先企業が確保されれば、ルネサス社が、改めて全員の意向を確認し、承継先企業への再就職も含めたそれに最善を尽くすことを確認している。

【坂本議員】憲法第9条第1項、第2項は変えずに、自衛隊の明記、いわゆる9条3項による改憲をすれば、9条そのものはどのように変わるか、聞く。

【知事】憲法上の地方自治の重要性と、それを通じた合区解消について全国知事会でも議論を重ねてきた。

【安倍政権の危険な憲法論議は

合区問題についても、憲法第47条に、「参議院議員の選挙区を設置する場合は、広域的な地方公共団体ごとの区域を単位とする選挙区を含まなければならぬ」との条文の追加を提案している。

【知事】現行憲法の条文からも自衛隊の存在は合憲であると考えている。

しかし、仮に3項を追加しても、1票の価値の平等とともに、地方

【坂本議員】安倍首相の「ものはや対話の時ではない」などとする姿勢で、朝鮮半島の危機は回避できると考えているのか聞く。

【知事】教育の無償化を憲法に位置づける議論は、今後大いに行なっていくべき課題。教育の経済負担軽減、その質の充実強化につながる方向で議論されることを期待する。

【坂本議員】憲法第9条第1項、第2項は変えずに、自衛隊の明記、いわゆる9条3項による改憲をすれば、9条そのものはどのように変わるか、どちらが選択されるべきか聞く。

【知事】より平和的な解決手段を模索するほうが有益であることを、北朝鮮に理解させることが重要。国際社会による制裁を含む外交的な対応によって事態が解決するよう努力し続けるべきだ。

【坂本議員】他方、わが国の平和と安全確保のため、ミサイルへの防衛体制などを講じることも大事であると考える。

【知事】平和主義は堅持すべきであり、現行の9条1項・2項の解釈は維持されるべきだと考えている。今後慎重かつ徹底した議論を行った上で、国民に丁寧に説明していく必要がある。

## 朝鮮半島の危機回避へ

【坂本議員】安倍首相の「ものはや対話の時ではない」などとする姿勢で、朝鮮半島の危機は回避できると考えているのか聞く。

【知事】強い圧力をかけ続け、北朝鮮の姿勢を変えさせる努力が求められている時期である。

【坂本議員】「教育の無償化・充実強化」は、憲法に無償規定を設ければできないのか聞く。

【知事】教育の無償化を憲法に位置づける議論は、今後大いに行なって

## 南海トラフ地震対策について

### 災害時の要配慮者支援の拡充を



宮城県の被災地では、復興公営住宅を津波避難ビルとして活用している

**【坂本議員】** 津波避難ビルや緊急避難場所においても、要配慮者が避難可能な施設や一時的に滞在可能な環境を整えるための施設改善が必要なものについての支援の仕組み。要配慮者への避難支援対策の分かりやすいパンフレットの作成、常備、受け入れる側の体制を整備するための勉強会や訓練の支援について聞く。

**【地域福祉部長】** 市町村における避難行動要支援者の名簿づくりや個別計画の作成、計画に基づく訓練の実施に補助を行うとともに、市町村との協議の中で、地域での取り組み状況を把握し、助言も行ってきた。

資の整備とともに、マニュアルを活

用した訓練の支援も行ってきた。

一方、津波避難ビルや緊急避難場所については、長期浸水による滞在の長期化を踏まえれば、市町村においても要配慮者を念頭に置いた検討がさらに必要だと考えられる。

また、要配慮者のニーズに応じた

対策を講じていく必要があり、支援の方法をわかりやすくまとめたパンフレットの作成や訓練の実施等、緊急避難場所などの支援について、市町村とともに検討していきたい。

**【坂本議員】** 災害弱者支援センターの準備至設立や減災ケアコミュニティー育成のための支援について聞く。

**【地域福祉部長】** 県内のNPO法人では、災害弱者と言われる方々が自支力を身につけるために、災害弱者支援センターの設立に向けた活動が行われている。

減災ケアコミュニティーの育成も含めたこれらの活動は、障害の有無にかかわらず、日ごろから支え合おうというもの。特に、災害時には大切な視点なので、活動をされる方々から意見を聞いていく。

**【坂本議員】** 耐震化を加速するためには、経済負担を抜本的に軽減させる方策について聞く。また、生活困窮世帯が耐震化を諦めないような方策の検討について聞く。

**【土木部長】** 住宅耐震化を促進する

ため、より負担の少ない工法開発、普及などに努めるとともに、引き続

き戸別訪問等によって、手厚い補助以外は費用が多額になり、入居者の合意形成といった課題もある。県では、木造以外の集合住宅も耐震化補助の対象としており、現在24市町村携して周知に努めていく。

**【住宅耐震化補助制度など】**

▼改修工事は、92万5千円の定額補助を基本とし、現在、25市町村で上乗せ補助が実施され、補助額が最も高い自治体では、上乗せ補助金60万円を加え最大152万5千円となっている。

▼耐震改修工事費用は平成25年度から継続的に低コスト工法にかかる事業者向けの講習会などにより普及に努めてきた結果、平成26年度に188万円であった平均工事費が平成28年度には166万円にまで下がり、全体の6割の工事が150万円未満で実施されている。

▼自己負担が少額で済む改修工事の実績も増え、補助金の代理受領制度の普及も進んでいるが、県民世論調査によると、住宅耐震に係る補助制度を知っている方は、いまだ約5割に止まっている。

ことは、住民の命を守るとともに仮設住宅確保の観点からも有効。木造以外は費用が多額になり、入居者の合意形成といった課題もある。県では、木造以外の集合住宅も耐震化補助の対象としており、現在24市町村で補助対象としている。

しかし、被災時に仮設住宅の不足

が想定される高知市では、補助対象ではないため、高知市に対し、県市連携会議などの機会を捉えて、引き続き制度化を強く働きかけるとともに、残る9市町村についても制度化を働きかけていく。

**【坂本議員】** 被災者が入居したみなしふ設を恒久住宅として使用可能とすることで、いち早い生活再建になげる仕組みについて聞く。

**【土木部長】** 応急仮設住宅として、県が民間賃貸住宅を借り上げて被災者に提供する「みなし仮設住宅」に

仮設住宅の確保に向けて

**【坂本議員】** 旧耐震基準の集合住宅の耐震改修を行い、空室を災害時に仮設住宅として利用できないか聞く。

**【土木部長】** 集合住宅の耐震化を進め、災害後に空室を仮設住宅とする



熊本県の被災地では、復興公営住宅に転換できるような仮設住宅が整備されている

ついで、提供期間終了後も被災者が継続して住み続けるためには、被災者自ら賃貸借契約を締結する必要があり、その後の家賃を支払うこととなる。県も、被災後から安定して住宅から恒久住宅へ円滑に移行できることができる住宅を提供することが必要だと考えており、今後、被災地の事例などを参考に、みな仮設住宅から恒久住宅へ円滑に移行できる仕組みについて研究していく。

## 都市計画道路はりまや町一宮線 とまちづくりについて

**【坂本議員】**

「工事再開の判断を引き延ばすことはできない」という発想ではなく、「新しいまちづくりをするために英知を結集する」という発想に転換できないか聞く。

**【知事】** 9月の第2回まちづくり協議会で示した新たな案は、工事再開か、事業中止かの選択肢だけではなく、「新しいまちづくりをするために英知を結集する」という



現在のはりまや工区

約35億円かけて工事再開をしなければならないでしょうか。今の環境や社会資源を生かしたまちづくりで活性化を。



新たな計画案

## 自治体などで働く非正規職員の待遇改善を

### 官製ワーキングプアの解消を

**【坂本議員】** 地方公務員法および地方自治法の改正に基づく「会計年度任用職員制度」の整備について

**【総務部長】** 今回の法改正は、臨時・非常勤職員が地方行政の重要な担い手として活躍して頂くためにも、適切なものと認識している。

**【坂本議員】** 安定的にサービスを提供するために、現在の職を改めて検証し、正規職員での配置や常勤職員への転換をはかることも検討すべき

ではないかと考えるが、聞く。

### 障害者の差別的処遇の改善を

**【総務部長】** 平成29年4月1日時点の全職員に占める臨時・非常勤職員の割合（知事部局）は、16.9%。

職の検証結果を踏まえて、正規職員の配置や常勤職により対応することも選択肢のひとつと考えている。

具体的には、新堀川を被っている

駐車場を取り払った上で、児童や高齢者が安全に通行できる道路の構造を確保しつつ道路幅を縮小するなど、できる限り川面を拡大する。

横堀公園の一部を切り込み、希少動植物が生息、成育する新たな干潟

や水面を創出し、石垣の復元等により歴史的な掘り割りの風景を保全し、歩行者を含めた交通の安全性や利便

性を高め、自然環境や歴史的景観の保全創出を図るものとなっている。

今後、最終報告書案に反映されいろいろな御意見を踏まえ、年明けには、まちづくり協議会から提言をいただき、高知市の意見を聞いた上で、県としての最終判断を行いたい。

金水準、手当、休暇制度については、常勤職員との均衡を図ることが基本であり、「官製ワーキングプア」解消に向けて取り組む責任があると考えるが、所見を聞く。

**【坂本議員】** 会計年度任用職員については、時間外勤務手当や通勤手当の支給とともに、期末手当も支給できることとなっている。休暇は、労働基準法の適用とともに、国との権衡の観点を踏まえ、必要な制度を整備することとされている。

**【坂本議員】** 障害者雇用の非常勤職員の報酬単価が妥当でなく、合理的配慮を欠くものがあると言わざるを得ないと考えるが、その根拠と改定の必要性について聞く。

**【総務部長】** 平成23年度から障害のある方を対象とした非常勤職員の職員の報酬単価が妥当でなく、合理的配慮を欠くものがあると言わざるを得ないと考えるが、その根拠と改定の必要性について聞く。

報酬額の根拠については、簡易な事務補助とした業務内容から、臨時職員の単価をベースに算定している。結果として、他の非常勤職員との報酬額に差が生じているが、業務の性質や内容が異なるため、報酬の改定の必要はないものと考える。

一方で、経験あるいは能力が高まって業務内容がより高度になっていく場合もある。このような場合は、所属にも確認をし、報酬を見直すといふような対応をしていく。

## 保育士の確保と待遇改善を

【坂本議員】近年、非正規保育士に頼らざるを得ない状況にあるが、なぜそのような傾向になっているのか。

また、保育士の配置は、現場の二一

ズに対し充足されているか、聞く。【教育長】平成29年4月1日現在の本県保育士職員数は、正規が218人、臨時が1628人、パートが931人となっている。これは、出生数が年々減少する中、多くの施設で長期的な雇用が必要な正規職員の採用を躊躇する傾向があるため。

また、パートの増加は、延長保育の対応や常勤職員の休憩時間の確保、お昼寝の見守りなど施設側のニーズと、家庭の事情などにより短期間の勤務を希望する保育士側のニーズが合致していることが理由ではないか。

現場からは保育の質の向上や、多様なニーズへの対応に加えて、保護者への支援など携わる業務が多岐にわたり、年々多忙になっているとの声も聞く。

【坂本議員】給与だけでなく、労働環境が改善されていないことなど、保育士の確保が困難な要因について聞く。

【教育長】保育士等の人材確保には、給与等の待遇だけでなく、労働環境においても改善が必要と考える。

潜在保育士の復職支援等を行う県社会福祉協議会人材福祉センターの

再就職支援コーディネーターからも、「就業時間が希望とあわない」

「有給休暇がとりにくい」といった労働環境に起因する不安や不満の声があると聞いている。

県としても、子育て支援員の配置による保育士等の負担軽減や、組織マネジメントの講座を設けるなど、働きやすい環境整備に向けて支援していきたい。

【坂本議員】多様な保育サービスの提供、保育時間の確保、持ち帰り残業の軽減、休憩時間の取得などを可能とするため、記録書類の簡素化や研修の工夫ができないのか聞く。

【教育長】充実した保育を行うための時間的余裕を確保するためには、事務の簡素化や、研修の工夫は必要。県も記録作成等の簡素化に取り組んでおり、事務の軽減に努めている。

また、研修に参加する保育士の代替職員の確保、子育て支援員の人材バンクへの登録、研修への国の補助制度の活用などの周知を図っていく。研修の場所や日程については、関係者の意見も聞き、ブロック別の開催やテレビ会議など、参加しやすくなるよう工夫していく。

## 南海トラフ地震対策へ「地区防災計画」の横展開を

【9月定例会一問一答】



9月定例会では、自席から一問一答の質問を行う

法における緊急事態条項は必要ないと考えるが聞く。

【知事】超大規模災害に対応すべき事項があるのでないか。衆議院任期が4年の中、参議院の緊急集会さえ開けないとときの備えがいるのではないか。人権制限も考えなければならぬ時、法律での対応は危険ではないか。憲法上、明確な歯止めを講じておくべき。

時の政府における乱用を防ぐためにも、憲法上明確に位置づけておくことなど、緊急事態条項は必要ではないかという立場で、国民的議論をしていくべきだと考える。

## 原発問題について

【坂本議員】映画「日本と再生」を見ると、エネルギー政策の方向性

【危機管理部長】計画づくりは、自助共助の取り組みを進めていく上で有効な手段。引き続き計画づくりの周知に取り組んでいきたい。

【坂本議員】自治体間・地域間の横展開をしていくような取り組みの支援を願う。



今なお福島県内の原発事故被災地では、除染土を入れたフレコンバックが約700万個超保管されている

は決まるのではないか。本県は、あくまで伊方原発の稼働を前提としたエネルギー政策を続けるのか。

**【知事】** 「日本と再生」は、大変興味深く、自然エネルギーの普及促進は、世界の大きな趨勢だと思う。

本県も原発への依存度は軽減させていかなければならぬと明確に発言しているが、送電網に接続できないう問題は、本県においても生じている。送電網の脆弱性の打開について、政策提言していきたい。

**【坂本議員】** 四電の電力不足に対応するための伊方原発稼働の説明が合理的であると考えているか。

**【知事】** 伊方3号基の稼働は現状ではやむを得ない。揚水発電は、いざという時の水量が十分とは限らず、常用電源も、長時間にわたって停電が続くことは極めて危険。

万が一の事態に対処していくためにも原発は必要であり、稼働はやむを得ない。ただ、原発依存度は低減させていかなければならない。その方向性はしつかり堅持していく。

**【坂本議員】** 災害時などのリスク分散をはかるためにも、地産地消的な発電形態をとることが県のめざすべき方向性だと考えるが聞く。

**【知事】** 発電所の分散配置によるリスク軽減は理解する。ただ、分散配置で日々の需要と供給をコントロールする技術や体制が整っているかと

いう問題はある。

当面の間は実現できる状況にない。

たい。

## 部落差別解消推進法の活用で差別をなくそう

**【坂本議員】** ネット上の部落差別情報に対する現状把握と対応策について、県が市町村と連携してモニタリングを行うべきと考えるが聞く。

**【文化生活部長】** インターネット上の差別情報は、職員によるネット知のあり方と、部落差別のない、人权が尊重される社会の実現に向けてどのように取り組むのか。

**【知事】** 推進法は、県が取り組んでいる同和問題の解決に大きく寄与する。この法律を県民に広く周知することは大変重要であり、さまざま

機会を捉えて周知を行っていく。

高知県人権施策基本方針に基づいて、同和問題の正しい理解と認識を深める教育や、正しい知識の普及、啓発、相談などについて関係機関や市町村などとも連携してしっかりと取り組みを進めていく。

## 化学物質過敏症への対応も丁寧に



患者会によって、化学物質過敏症に関する啓発パネルの展示も行われている

はホームページだけでなく、相談者に丁寧に寄り添うワンストップ窓口を設けるべきだと考えるが、聞く。

**【健康政策部長】** 患者さんから寄せられる相談内容は、病気の治療や原因物質、生活環境など多岐にわたる。

まずは健康対策課が窓口となり、相談内容に応じて専門医や関係機関等へつなげていくなど、患者さんに寄り添った対応を心がけていく。

**【坂本議員】** 化学物質過敏症の在籍児童の把握がどのようにされ、その対応と今後の取り組みについて聞く。

**【教育長】** 化学物質過敏症は、特別支援学級の中の病弱学級に在籍している小学生5名と中学生2名。

原因となる物質や量、症状などが多種多様で、ほかのアレルギーなども重複しているケースもある。基本的に医師の診断のもと、保護者、学校、教育委員会が連携をとりながら症状に応じて個別対応している。

まずは、教職員が疾患について知識を深めることが重要であり、健康管理の中核を担う養護教員に対して研修などをを行い、それを学校全体で共有をはかっていきたい。

**【坂本議員】** 災害時における、化学物質過敏症患者の避難所などでの配慮について聞く。

**【危機管理部長】** 個別具体に検討しなければならない。幅広い理解も欠かせないので、避難所運営マニュアルで理解を広げていきたい。